

おうつくしま教育ネットワーク

※ 市町村立機関のうつくしま教育ネットワークへの接続は、平成30年10月で終了となる。

現在、接続が続いている機関の手続き等については、「概要」以下のとおり。

- ※ 電子メールシステムはFKS電子メールシステムからFCS（ふくしま教育クラウドサービス）へ移行。FCSは教育機関が無償で使用できるクラウド型グループウェアであり、メールに加え、テレビ電話、スケジュール共有等様々な機能を有する。各種申請はFCSのサイトから行う。
(FCSの利用規約・導入資料等は <https://sites.google.com/fcs.ed.jp/information/>で確認できる。
各種申請はすべてFCSポータル <https://sites.google.com/fcs.ed.jp/fcs/>で申請できる。)

・概要

- うつくしま教育ネットワークは、学校及び教育関係機関等が教育ネットワーク及びインターネットを安全に利用できる環境の場を提供することを目的としている。安全な利用・活用の支援を行うために、県教育センターに拠点整備をしている。
- 児童・生徒から教職員等までの広範囲にわたる教育活動に特化した専用ネットワーク（教育イントラネット）と社会に開かれた公開ネットワークの両面を併せ持つシステムである。

・関係法令等

- ふくしま教育総合ネットワーク実施要綱
- ふくしま教育総合ネットワーク管理細則
- うつくしま教育ネットワークに関する利用規程

・うつくしま教育ネットワークサービス

- うつくしま教育ネットワークへの接続及び各種サービスを利用するためには、各申請書を福島県教育センター所長に提出しなければならない。
- 学校や教育関係機関等のホームページを設置できるスペースを提供し、取組みや研究成果などを広く共する場を提供している。
- 児童・生徒に触れさせたくない情報をネットワーク拠点で一元的に管理・制限し、県青少年健全育成条例に沿った教育にふさわしい情報のみの提供を行っている。
- 悪意の第三者からの防御、ホームページを経由したコンピュータウイルスの排除等の安全対策を行っている。

・手続

| 事項 | 処理時期 | 内 容 |
|--------|--------|--|
| すべての機関 | 廃止 | (1) 接続の廃止 様式1 うつくしま教育ネットワーク利用申請書 (2) Webページの廃止 Webページ廃止申請 |
| | 変更したとき | (1) 様式8の1 Webフィルタリング設定変更申請（特定Webサイト） (2) 様式8の2 Webフィルタリング設定変更申請（設定レベル） (3) 様式8の4 Webフィルタリング設定変更申請（ストレージサービス） ※ 申請のあった年度内に限り有効 |

- ※ 「様式1」は FKSサイトの「運用規程・申請書様式」からダウンロードして郵送で申請する
※ その他の申請はすべてFKSポータルで申請できる

・ネットワーク利用に関する留意事項

- ネットワーク利用に関する校内規程を作成する。
- 児童・生徒に対し、基本的マナーや情報モラルを身に付けさせるため、適切な研修及び指導を行う。